

さがら農地利用最適化推進運動

農委会名：相良村農業委員会

1 地域の概要

本村は、豊かな自然に恵まれ古い歴史と伝統が息づく農山村である。熊本県の南部、球磨郡のほぼ中央に位置しており、北部は標高400mから1,300mの山岳が連なって広大な山林を形成している。

また、中央には日本三大急流の1つである球磨川の支流「川辺川」が北から南にかけて貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっている。水稻をはじめ、畜産・茶・葉タバコ・メロンなど、それぞれの特性を活かしながら品質向上を目指し発展してきた。

しかし、農業従事者の減少と高齢化や担い手不足など、農業就業人口に占める高齢化率は高く、農村の活力の低下が懸念される。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち認定7人、女性2人）
- (2) 推進委員数 6人（うち認定4人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任1人、兼任1人、会計年度任用職員1人）

3 揚げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
新規集積目標面積 5ha
- (2) 遊休農地対策
解消目標面積 2ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化

認定農業者や生産組織の抱えている問題を把握するとともに、関係機関と連携を取りながら農地利用の最適化を積極的に行い、目標地図へ盛り込んだ内容を確認してもらい効率的に農地が活用出来るように検討した。



(2) 遊休農地対策

遊休農地の解消に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。

令和4年度の意向調査で自ら耕作すると回答があった農地について、実際に耕作を再開されている農地があり、今後も対象農地の所有者へ聞き取り等を行い遊休農地解消に向けて、賃貸借等、農地の活用に向けて検討していく。

また、令和2年7月の豪雨災害及び令和4年台風14号により被災した農地を巡回し、農地として復元が不可能な農地については、今後、非農地化として検討していく。



〔農地パトロール〕

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

集積実績 658.5ha

目標を達成することはできなかったが、農家の意向把握や関係機関との連携、また情報共有を図ることができた。

(2) 遊休農地対策

解消面積 0.1ha

農地パトロールを増やしたことで、新規発生面積を抑制することができた。

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化や担い手不足など、遊休農地の増加が懸念される。また、被災農地の復旧にも時間を要すると思われ、関係機関と連携した総合的な取り組みが必要であり、状況に適した体制づくりを検討する。